

進入方法変更のお知らせ

平素より、アイランドシティ及び香椎パークポートのコンテナターミナルをご利用いただき、誠にありがとうございます。

保安対策のため、**平成30年3月1日(木)**より両コンテナターミナルへの進入方法を、下記のとおり変更いたします。ドライバーの皆様にはご面倒をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 変更の対象となる方

PSカード(ポートセキュリティカード)をお持ちでない方

(※PSカードをお持ちの方は、進入方法に変更は無く、これまでどおりです)

2. 変更内容

	現 在	平成30年3月1日より
1回目の進入時	・身分証明書の提示 ・入出管理台帳への記帳 ・ビジターシール受取	・身分証明書の提示 ・入出管理台帳への記帳 ・ビジターシール受取(*)
2回目以降の進入時(毎回)	・ビジターシールの提示	・身分証明書の提示 ・入出管理台帳への記帳 ・ビジターシール受取(*)

(*)ビジターシールは退場の都度、返却

3. PSカードについて

PSカードをお持ちであれば、円滑に進入することができます。PSカードの発行申請を行う場合は、発行元である国土交通省へご相談ください。



○PSカード申請窓口

九州地方整備局 港湾空港防災・危機管理課 092-418-3361

○「PSカード／出入管理情報システム」案内ページ(国土交通省 webサイト内)

http://www.mlit.go.jp/kowan/ps_card.html

【お問い合わせ先】

福岡市港湾空港局港湾振興部港営課 八尋・古木 (092-282-7124)
博多港ふ頭株式会社ふ頭管理第1課 真名子・江口 (092-674-4605)

港湾

港湾トップ 報道発表資料 関連リンク

ホーム > 政策・仕事 > 港湾 > PSカード／出入管理情報システム

主な施策

物流関係

- 国際コンテナ戦略港湾
- 国際バルク戦略港湾
- 日本海側拠点港湾

地域振興

- クルーズ振興
- みなとオアシス

環境関係

- リサイクルポート
- 洋上風力発電
- 放置船対策

維持管理・技術関係

- 今後の港湾施設の維持管理等の課題に対する対応方針
- 維持管理関係のマニュアル等
- 港湾の技術開発にかかる行動計画

海岸

- 海岸行政の紹介

海外展開

- 海外港湾物流プロジェクト協議会

保安対策

- 埠頭保安規定等の承認
- PSカード
- 港湾における輸出コンテナの放射線測定のためのガイドライン

災害対策

- 港湾における災害対策
- 東日本大震災関連情報(港湾関係)

その他

- 海とみなとの相談窓口
- キッズページ

PSカード／出入管理情報システム

【お知らせ】

雇用保険法改正に伴い、平成29年4月1日からPSカード申請手続きが変わります。PSカード申請時には**65歳以上の方も雇用保険の加入状況を確認します**。
[詳しくはこちらを確認ください。](#)

PSカードの申請方法が変わります
65歳以上の方はご注意ください

雇用保険の適用対象が拡大

◇平成29年1月1日より、**65歳以上の方も雇用保険の対象**となりました。

PSカード申請方法も変更

◇すべての雇用者に雇用保険の加入が義務づけられたことから、65歳以上の方がPSカードを申請する場合でも、**雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写しが必要**となります。
 (※)これまでの65以上の方の申請では、運転免許証等の確認でした。

PSカード申請方法の変更日

◇この変更措置は、**平成29年4月1日から適用**します。

なお、規約改正の詳細等については、各地方整備局にお尋ねください。



PSカード／出入管理情報システムとは

PSカードの申請はこちら

事業所情報の更新はこちら

PSカードの更新はこちら

PSカードの変更手続きはこちら

PSカードを返納する場合／亡失した場合はこちら

【仕様規約等】

- PSカード使用規約
- 過去のカード使用規約の改定について
- 出入管理情報システムの電子計算機を定める告示
- PSカード発行対象者を定める告示
- 使用料を定める告示
- 上記告示の解説

【注意】

- PSカードの不正使用の措置について

基本情報

- 組織(PDF)
- 予算
- 法令等
- 政策評価
- 審議会・委員会等
- 報道発表資料
- 社会資本整備重点計画
- 統計・データ
- みなと一覧
- 出版物
- 公共調達制度
- パブリックコメント・ご意見募集
- 技術基準・技術指針等